機能強化加算のご案内

当クリニックは『かかりつけ医』として以下の取組みを行っております。

●他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で必要な服薬管理を行っております。

●必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介いたします。

●健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

●介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。（主治医として介護の意見書の作成）

●夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。

医療法人西日本平郁会
大阪北ホームケアクリニック